

法令遵守相談調査員

たにかわ あきひろ
谷川 明弘 氏

住 所：美幌町字西2条南1丁目10番地16

電話番号：090-8707-6745

～公益通報について～

- ・ 通報者が通報する場合、原則として自己の氏名、住所及び連絡先を記載した書面を法令遵守相談調査員に提出して行います。ただし、通報対象事実の発生について相当程度の確実性が認められる事件の場合には、記名に躊躇して通報が抑制されてしまうことのないよう、例外的に匿名の通報を認めています。
- ・ 通報を行うための書面につきましては、紙媒体に限らず電子媒体を含む取扱いとなっています。
- ・ 法令遵守相談調査員に口頭等で事前の相談を行うことができますので、上記の連絡先に連絡をしてください。
- ・ 公益通報があった場合、法令遵守相談調査員は通報者に対し、調査を開始した旨を通報のあった日から1ヵ月以内に通知することとなります。